



令和4年度認知症介護研究・研修仙台センター 運営事業費による研究事業
 「認知症介護の技術動画を活用した事業所内教育システムの開発に関する研究」

認知症介護の技術動画を活用した自己学習システムの検討

目的

昨今、介護人材不足や新型コロナウイルス蔓延の影響によって介護事業所における研修の実施や、事業所外への研修参加が困難な状況であり、今後はeラーニング等を含むICT技術を活用した新たな教育体制の構築が必要である。特にBPSDへの介護技術は実践からの習得が有効であり、OJTやWPLの円滑な運用を支援するICT等を活用した認知症介護に関する技術習得のための効率的な教育システムが必要である(図1)。本事業では、**認知症介護に関する技術動画を活用した事業所内教育システムの検討と開発を目的としている。**

概要

主な事業内容

1. 検討委員会の設置と開催(2022年11月、12月)

- ・委員構成：認知症介護指導者4名および事務局1名の計5名
- ・第1回検討委員会：2022年11月4日(金) Zoomにて委員5名により検討
- ・第2回検討委員会：2022年12月7日(水) Zoomにて委員5名により検討

2. 学習用動画素材の作製(2022年11月～2023年3月)

① 学習用動画のシナリオ案の検討と作製

- ・検討委員会での検討および、委員からのシナリオ案、動画事例を参考に事務局にて最終動画シナリオ案を作製した。

② 学習用動画の作製

- ・映像制作業者と検討を行い、最終動画シナリオ案に基づいて、介護事業所のデイサービスを撮影場所として2名の役者によって演じられた認知症介護4場面について2023年3月12日(日)9:00～17:00に撮影を行い動画を作製した。撮影後の動画について事務局と制作業者の担当者と協議し編集を行った。

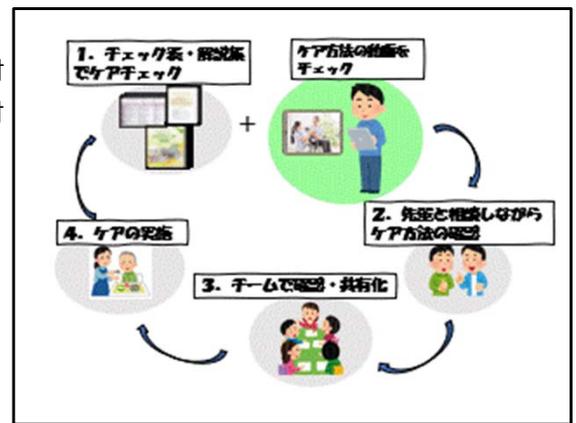


図1 技術動画の活用イメージ

主な結果・成果

1. 教育用教材のシナリオ構成方針

- ①**全体方針**→「続・初めての認知症介護チェック表」におけるケアのポイントと対応した教材構成とした。
- ②**対象シーンの選定**→新任職員が難しく、頻繁に体験するシーンとして、興奮状況および帰宅要求があり落ち着かず歩き回る状況の2シーンを選定した。
- ③**ケア方法の選定**→「コミュニケーション」「環境支援」「身体ケア」「活動支援」「人間関係調整」の中から、短時間動画に適しており、新任介護職員のニーズが高い「コミュニケーション方法」を選定した。
- ④**教材構成**→コミュニケーションによって興奮や不安が緩和する一連の過程の中でアセスメントやコミュニケーションのポイントを示し、段階的に学習できる構成とした。また、適切な方法と不適切な方法を動画化し、比較して学習可能な構成とした。
- ⑤**シナリオ案**
 - ・高齢者と介護職員のコミュニケーションについて典型的な会話内容や行動、しぐさ、表情、感情を時系列的に表現する構成とした。
 - ・傾聴・受容、共感、話題提供、励ましに関するコミュニケーション技術を段階的に使用しながら興奮の鎮静化や不安の緩和、信頼感の形成過程を学習できる構成とした。

2. 認知症の方へのコミュニケーション事例動画の作製

① 夫に会いたくて帰りたいが、職員が対応してくれないので興奮している女性高齢者への関わり事例動画

適切な事例は6分20秒であり傾聴、受容から始まり共感、ボディタッチ、話題提供、励まし、会話環境の調整を適段階的に取り入れた構成となっている。不適切な事例は1分20秒でごまかし、説得、否定、消極的な態度を特徴とする構成となっている。

② 不安で帰りたくて歩き回る高齢女性への関わり事例動画

適切な事例は2分43秒であり傾聴、受容、共感、ボディタッチ、話題提供、励まし、会話環境の調整をしながら不安を緩和し信頼感を形成する構成となっている。不適切な事例は2分9秒で、説得、否定、無理な話題提供によって不安が増長する構成となっている。

主な課題

- ・難易度が高く、効果的なケア方法である「活動支援」「環境支援」に関する技術動画を作製する必要がある
- ・新任職員が頻繁に体験している他のシーンを増やし、動画を活用したケア方法に関する動画データベースを構築する必要がある

成果物

- 学習用動画素材4ファイル(興奮事例と不安で歩き回る事例2シーンへの適切なコミュニケーションと不適切なコミュニケーション事例動画4ファイル)





令和4年度認知症介護研究・研修仙台センター 運営事業費による研究事業
「視・聴覚障害を補償する認知症介護基礎研修 eラーニングシステムの開発に関する研究」

障がいに関わらず全ての人々が学べる認知症介護のeラーニング教材

目的

令和3年度より介護従事者に義務付けられた認知症介護基礎研修の対象者には、何らかの障がいを有する方々も多く含まれており、eラーニングの利用環境が未整備であるため円滑な学習を阻害しているのが現状である。ユニバーサルな社会では障害・高齢・人種等の如何によらず全ての人々が活躍できる社会の実現が求められており、誰もが自ら学習する機会を公平に整備することが必要である。本事業では、視覚・聴覚障がいを含む全ての人々の認知症介護に関する学習機会を整備するためユニバーサルな認知症介護基礎研修 eラーニングシステムの開発を目的としている。

概要

主な事業内容

1. WEBアクセシビリティに関する検証内容の検討(9月～10月)

・総務省によるWEBアクセシビリティ方針および、障がいを補償するICTツールを活用した教育教材に関する先事例を参考に、「JIS X 8341-3:2016高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」(以下、JIS X 8341-3)をWEBアクセシビリティ基準とした(図1)。

2. ユニバーサル仕様のeラーニングシステム開発

<認知症介護基礎研修 eラーニングシステムに関する検証(10月～11月)>

・JIS X 8341-3における61項目の達成基準に準拠し、eラーニングシステムのHTML画面、動画ファイル内画面についてアクセシビリティの検証を実施した。

<検証結果に基づく課題修正に関する検討(11月～2023年2月)>

・JIS X 8341-3に準拠した検証結果におけるWEBアクセシビリティの課題に対する修正内容の検討をWEBアクセシビリティ技術者、eラーニングシステム管理者、事務局にて検討した。

アクセシビリティ4つの原則(WCAG2.0)

1. 知覚可能か
情報及びユーザインタフェースコンポーネントは、利用者が知覚できる方法で利用者に提示可能でなければならない
2. 操作可能か
ユーザインタフェースコンポーネント及びナビゲーションは操作可能でなければならない
3. 理解可能か
情報及びユーザインタフェースの操作は理解可能でなければならない
4. 堅牢か
コンテンツは、支援技術を含む様々なユーザーエージェントが確実に解釈できるように十分に堅牢でなければならない

* WCAG: Web Content Accessibility Guidelines

主な結果・成果

1. 認知症介護基礎研修 eラーニングのWEBアクセシビリティ課題

図1 WEBアクセシビリティ4つの原則

①操作機能や画面に関する課題(総ページ111画面中、40画面を抽出し検証)

<HTMLチェッカーによる機械検証>

指摘箇所461件中、「HTML構文分析」220か所(47.7%)「情報及び関係性」が151か所(32.7%)であり、HTML構文の文法上の齟齬や画面上の表示情報、その構造、それらの情報関連性の課題が多く指摘された。

<技術者による目視検証>

指摘箇所116件中、「情報及び関係性」45か所(38.8%)、「非テキストコンテンツ」28か所(24.1%)、「コントラスト」19か所(16.3%)、「文字画像」5か所(4.3%)であり、画面に表示される文字、イラスト、画像の関係性やテキスト画像、コントラスト比の課題が多く指摘された。

②学習用動画に関する課題

指摘箇所108画面、216か所中、「コントラスト」が111か所(51.4%)「音声解説」が57か所(26.3%)、「キャプション」が37か所(17.2%)、「色の使用」が11か所(5.1%)であった。

2. WEBアクセシビリティ課題への修正内容

- ①HTML構文の修正改善→構文修正や文字画像にテキスト情報を組み込み、読み上げソフトで音声認識可能とする
- ②画面コントラスト比の修正→文字色と背景色のコントラスト比を基準適合レベルAAの4.5:1以上に修正する(色覚障がい対応)
- ③音声解説の追加→イラスト、写真など文字以外の情報についてテキストを作成し、音声ナレーションを追加する(視覚障がい対応)
- ④キャプションの追加→画面表示されていない音声情報を全てテキスト化し、文字情報を表示する(聴覚障がい対応)
- ⑤色の使用の修正→強調文字等を色情報だけでなく下線などの形態情報として修正する(色覚障がい対応)
- ⑥キーボード操作対応→画面操作に関する機能について、全てキーボードのみで操作可能な仕様とする(視覚・四肢障がい対応)

主な課題

ユニバーサルな学習環境の整備を目的とし、ユーザービリティテストによるインターフェースの検証と修正を継続的に実施し、当事者の方々が円滑に学習可能なeラーニングシステムの構築と稼働を早期に行う必要がある。

成果物

○事業報告書(DCnet <https://www.dcnnet.gr.jp/>, 研究情報、仙台センター報告書に掲載)





認知症の人と家族への一体的支援プログラムの普及

目的

当センターでは、令和元年度から令和3年度にかけて、オランダを中心に展開されていた「ミーティングセンター・サポートプログラム」に注目し、国内事例の収集、日本版プログラムの検討、モデル事業の実施、効果検証を行い「認知症の人と家族への一体的支援プログラム(地域支援事業)」を開発しました。令和4年度は、そのソフトランディングを目指した事業を展開してきました。

概要

主な事業内容

- ①プログラム立ち上げ、運営の中間的支援イニシアチブグループの設置・運営
- ②行政向け、介護保険事業所向け、地域関連団体向けのオンライン教育の実施と評価
- ③オンライン中間的支援サイト「認知症の人と家族の一体的支援プログラム」の立ち上げと運用

主な結果・成果

●オンライン研修会の開催

日時	内容
6 21 14 00 15 30	イニシアチブグループを設置し、研修会の内容や方法を検討し左記の研修会をオンラインで開催した。参加者総数は、839名であった。内容は、事例報告とディスカッションを中心に展開した。2回目～7回目まではアンケートを実施し評価を得た。
7 12 14 00 15 30	
9 20 18 30 20 00	
10 21 14 00 15 30	
11 21 18 30 20 00	
1 16 14 00 15 30	
3 22 18 30 20 00	

イニシアチブグループを設置し、研修会の内容や方法を検討し左記の研修会をオンラインで開催した。参加者総数は、839名であった。内容は、事例報告とディスカッションを中心に展開した。2回目～7回目まではアンケートを実施し評価を得た。

●学びのプラットフォームづくり(中間的支援サイト構築・運営)



オンラインでの中間的支援を行えるような環境を整えた。内容は、研修会のアーカイブ動画、全国10か所の実践事例、各種資料、Q&A、プログラムの概要、Facebookページへのリンク等

※当センターを含む認知症介護研究・研修センター(仙台・東京・大府)の取り組みは、3センター共通のウェブサイト「認知症介護情報ネットワーク(DCnet)」で随時掲載しています。





令和4年度認知症介護研究・研修仙台センター運営事業費による研究事業
 認知症ケアの観点からみた虐待防止・身体拘束適正化に関する調査研究

虐待防止・身体拘束適正化に向けた研修を中心とした取り組み

目的

求められる体制整備

■ **身体拘束に対する取組の適正化推進**
 (平成30年度介護報酬改定・基準省令改正：報酬減算要件)

委員会開催 指針の整備 研修の実施

■ **高齢者虐待防止規定の創設**
 (令和3年度介護報酬改定・基準省令改正：経過措置期間後義務化)

委員会開催 指針の整備 研修の実施 担当者配置



■ 高齢者虐待防止・身体拘束適正化のために求められる体制整備について、職場内研修を中心に対応・実施状況を確認する。
 ■ 研修実施方法に関する学習機会への参加者を対象に、研修実施側の経験等と、研修実施状況・課題との関係の詳細を検討するための資料を蓄積する。

概要

方法

- 対象：2地域（都道府県1・政令指定都市1）で開催された、高齢者虐待防止のための施設・事業所における体制整備、特に研修の実施方法に焦点を当てた研修会の参加施設・事業所
- 方法：各地域の研修主催者を通じて研修受講者に調査依頼の送付を行い、調査サイト上で回答するオンライン調査（研修自体もオンラインで実施）
- 調査項目：基本属性、虐待防止・身体拘束適正化のための体制整備状況、職場内研修の開催状況、外部研修の受講経験、研修企画・講師等の経験、研修企画・運営方法や講義・演習方法の学習経験、職場内研修を企画・実施する場合の不安、調査時参加研修の理解度・活用度、今後の課題 等
- 期間：令和4年9月～11月

主な結果

- 回答状況：62施設・事業所から回答が得られ、すべて有効回答として利用した。
- 体制整備：委員会の開催、指針の策定、担当者の配置は70～80%程度の施設等ですでに実施されていた。
- 職場内研修の開催状況：虐待防止・身体拘束適正化のいずれも、約75%の施設等で「以前から定期的開催」。開催頻度としてもっとも割合が高いのは「年2回」、60～70%程度で虐待防止・身体拘束適正化の研修を併せて開催、研修形態は「講義」が大半であるが60%程度で事例検討や討論を併用、研修内容は法令の概要や定義・例等が中心であった。
- 回答者の学習等の経験：半数弱が虐待防止・身体拘束適正化に関する外部研修の受講経験があり、同程度に職場内研修の実施経験があった。一方、研修の企画・運営方法や講義・演習方法を学んだ経験については、企画・運営、講義、演習の別にたずねたが、経験があったとしたのは20～30%程度であった。
- 職場内研修企画・実施時の不安：10項目全てで「やや不安がある」「不安がある」の合計が50%を超えていた。研修実施に係る学習経験や講師経験が少ない場合、不安の程度が高くなる傾向がみられた。

まとめと今後の課題

- 委員会や指針等の体制は7～8割程度で整備されていたが、整備に至っていない施設・事業所が一定数認められたことは、今後の大きな課題。省令上の義務、減算要件との関係を踏まえ、一層体制整備を促進していく必要がある。
- 研修についても実施の有無についての状況は同様であった。開催していない施設等のほとんどは「今後は定期的開催する予定」としており、コロナ禍の影響も考えられるため、今後の推移を確認していくことが求められる。
- 研修を実施している場合の具体的な実施状況は、これまで複数回実施してきた調査と同様の傾向であった。研修の適切な頻度・内容・方法について、現実に実施可能な範囲を見極めながら、今後も検討していくことが必要である。
- 研修受講者の学習等の経験と職場内研修を企画・実施する場合の不安との関係については、今回の調査では、回答者数が少なく、また今後再開が広まるであろう、研修（調査時参加研修ならびに職場内研修）の集合形式での実地開催との異同も確認する必要がある。調査時参加研修の時間・内容等の影響も考えられる。そのため、今後さらに多様かつ多数の対象に調査を重ね、結果を整理していくべきである。